

ごみ集積所維持管理の手引き



尾張旭市環境事業センター

ごみ集積所の維持管理について

日頃は、本市の環境行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

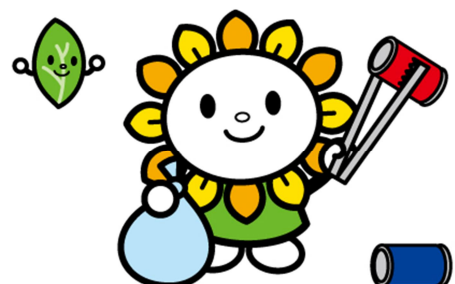
ごみ集積所につきましては、地域の皆さんで設置、維持管理をさせていただいております。

この手引き書は、皆さんがごみ集積所を気持ちよく使っていただくために実施していただきたい事柄や、ルール違反のごみの扱いなど困ったときにどうすればよいのかをまとめたものです。

町内会でごみ集積所の御担当になったかたや、ごみ集積所の様々な問題で困っている地域のかたの御参考になれば幸いです。

令和 8 年 7 月

尾張旭市環境事業センター



目 次

1 集積所の管理の手順	1
2 ごみ集積所の新設・移設・廃止について	3
ごみ集積所のカラス対策について	4
カラス対策その4「折りたたみ式ごみボックス」を設置する	5
新型コロナウイルス感染症対策に係る家庭ごみの捨て方について	6

1 集積所の管理の手順

「分別ルールやごみ出しの日が守られていない」、「地域の班長になったけれど、ごみ集積所がいつも汚れている」などと感じられる場合は、次のことから始めてみましょう。

(1) ごみ集積所を使用している世帯の把握をする。

地域の集積所に、どの世帯がごみ出しをしているか把握します。

(2) 清掃当番を決める。

使用世帯を把握したら、その人たちの中で話し合いの機会を持ち、ごみ集積所の清掃当番を決めます。清掃用具や当番札を回したりして、一部の人に負担がかからないように皆さんで参加しましょう。

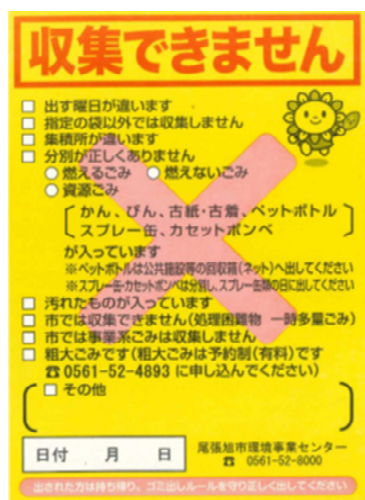
掃除当番の仕事としては、ごみ集積所の掃除やカラス除けネットの整理、ルール違反のごみの処理などです。



当番札を回して皆さんで清掃している地域もあります。

(3) 集積所に出された違反ごみの取り扱いを決める。

皆さんがごみの分別ルールに従い、排出日時を守ってごみ出しをすることが基本です。でも、次のようなときは…



ルール違反のごみが出された！収集作業員が収集

不可シールを貼付し、ごみ集積所に残置しますので、出した人がそれを引き取り、違反理由に応じて再分別し、次の回収日に出すことが原則となります。

ただし、出した人が不明なまま引き取りをしない場合は、清掃当番のかたなどが再分別して次の回収日に出してください。また、不法投棄と思われる場合や再分別が困難な場合などは、環境事業センターに相談してください。

なお、収集後に出されたごみは、再度収集を行いませんので、ごみ出しの時間(当日の朝、午前8時まで)を守るように周知してください。

(4) 必要に応じて市に相談する。

環境事業センターや市役所環境課では、皆さんからの相談内容に応じ、集積所の管理に必要な物品を提供します。

(提供物品)

・カラス除けネット

汚れたり破れたりした古いネットは、燃えるごみで捨ててください。

・集積所清掃用ごみ袋

可燃ごみの指定袋をお渡しします。

・注意喚起看板

A4～A3サイズ対応可能です。ラミネート加工の上、四隅を穴あけ処理してお渡しできます。周知する内容は、御要望に応じて文言を変えられます。

<看板の例>

(収集日の周知)

燃えるごみ	毎週 月・木 曜日
・生ごみ ・剪定枝、木くずなど ・リサイクルできない紙類、衣類など ・皮製品、ゴム製品 ・プラスチックの製品	
燃えないごみ	毎月 第2水 曜日
・ガラスくず ・陶器くず ・金属くず ・小型家電 (資源ごみとしてリサイクル広場、小型家電回収BOXでの回収にご協力ください。)	
指定袋に入れて分別ルールを守り排出してください！	
町内会 尾張旭市	

(ルールの周知)

**ごみ出しルールを
守ってきれいなまちに！**

- 周辺のかたの迷惑とならないよう、ごみを出すときの音など(特にかん、びん)に注意してください！
- ごみは収集日の朝に出してください！(午前8時まで)
- 収集日以外のごみを出さないでください！
- 集積所は利用者で協力してきれいにしましょう！

 町内会 尾張旭市

(ルールの周知…カラス除けネット)

カラスが狙っています

**ごみを出すときは
必ずネットをかけてください！**

あなたの出すごみをカラスが狙っています。
ごみの飛散防止のためにご協力をお願いします。

町内会 尾張旭市

(不法投棄禁止や区域外からの
ごみ出し)

**ごみ出し
監視中**

**ごみの不法投棄は
重大な犯罪です**

町内会 尾張旭市

2 ごみ集積所の新設・移設・廃止について

ごみ集積所の場所は、区域の皆さんで決めていただく必要があります。

地域の住民が増えたので新しく作りたい、空地だったけれど家が建って移転が必要になるなど、ごみ集積所の新設・移設・廃止をする場合は、事前に環境事業センターに相談してください。調整には2週間程度かかりますので、お早めに御相談ください。なお、調整後、ごみ集積所の新設・移設・廃止が決定した場合は、届け出が必要となります。手引きの最終ページ（[資料](#)）の「ごみ集積所の（新設・移設・廃止）申請書」をご提出ください。

<相談先>

〒488-0053 尾張旭市下井町刎内2346番地6

東部浄化センター内 尾張旭市環境事業センター

電 話：0561-52-8000

e-mail：kankyougigyo@city.owariasahi.lg.jp

◎ごみ集積所の設置に当たっての注意点

- ☐ ごみ収集車が停車しやすい場所かどうか。
- ☐ ごみ収集車が通り抜けできる場所かどうか。
- ☐ 可燃・不燃ごみの集積所は、10世帯程度の利用者が目安となります（資源ごみの集積所は30世帯）。
- ☐ 他の人の土地を利用する場合は、その所有者などから許可を得てください。
- ☐ 道路の場合は、設置場所の周辺住民の了解が必要です。
- ☐ 候補地については、複数箇所を検討してください。

⇒収集可能な場所であれば、委託業者等と調整の上、いつから収集が開始できるかを御連絡します。その間に、ごみ集積所の利用者への周知をお願いします。

集積所設置の手順（例）

新しい家が増えたので、ごみが多くなり、カラスに散らかされることもある。



可燃ごみの集積所をもう一つ増やしてはどうだろう。



近所のみんなの意見を聞こう。



みんなの賛成を得たけれど、どこがいいだろう。



この家とあの家の間にはスペースがあり、家の人の了解も取れた。



環境事業センターに相談に行こう！（申請書の提出が必要になります）

ごみ集積所のカラス対策について

【カラスの生態と対策】

カラスは雑食性といわれています。栄養価の高い生ごみを食べ物にしていることや、天敵の少ない環境であることから、市街地では繁殖率が高まり、増えていったと考えられます。

・カラス対策その１「生ごみを減らす」

御家庭でも３Ｋリ運動（使いきり、食べきり、水きり）や、生ごみ処理機などを活用し、生ごみの削減をお願いします。

・カラス対策その２「生ごみを外から見えないように排出する」

カラスは嗅覚ではなく視覚でエサを探し、赤いものは肉、濡れているように見えるものは魚の肉として捉え、目印としています。このことから、紙袋や新聞紙などで覆いをするなど、生ごみを見えないようにして排出することも効果的です。

・カラス対策その３「カラスよけネットを使う」

ネットをごみ袋にかけることも効果的です。

【ごみ集積所用カラス除けネットの提供について】

御希望のかたは、開庁時間内に環境事業センター、又は市役所環境課までお越しください。

カラス除けネットの形状は、色は青色、大きさは２メートル×３メートルです。



◎カラス除けネットの使用上の注意

- ・ネット使用時は、通行の妨げにならないよう気をつけてください。
- ・ネットを樹木に縛るなど、樹木を傷めたり景観が損なわれたりするような使用は避けてください。
- ・ごみ収集日以外は、ネットを片付けるかできる限り小さくたたんでください。
- ・重りを置く、ごみの下にネットを挟み込むなど、ごみがネットからはみ出ないようにしてください。
- ・ネットからごみ袋がはみ出ないように、排出個数に合わせて枚数を増やすなど、ごみの量に応じてネットの枚数を決めてください。

カラス対策その4「折りたたみ式ごみボックス」を設置する

カラス除けネットを使っても、ごみが荒らされてしまう場合は、蓋つきの折りたたみ式ごみボックスの設置が有効です。

折りたたみ式ごみボックスを使用する際は、次の点に注意して行ってください。

- ・ごみ袋を入れた後、蓋をきちんと閉める。
- ・剪定ごみ、布団など、生ごみを含まないごみはボックスの中に入れない。
- ・使用しないときは、折りたたんでおき、通行の邪魔にならないようにする。

【折りたたみ式ごみボックス購入費補助金の交付】

ごみ集積所のごみ飛散防止及び鳥獣被害によるごみの散乱防止対策のために、折りたたみ式ごみボックスを購入する場合、その費用の一部を補助します。

【対象者】

- ・公共的団体（連合自治会、自治会、町内会等）
- ・尾張旭市内に住所を有し、現に居住している方（事業所を除く）
※地域で定める複数世帯のごみ集積所を管理する自治体未加入の方

【補助額】

- ・購入費用（税込）の2分の1
（上限 10,000 円まで、100 円未満切り捨て）

【その他】

- ・補助金の交付は、1 集積所につき1 回限り

【補助対象物（例）】

- ・蓋があり鳥獣被害からごみを守れるボックスが対象です。
- ・普段は折りたたみ、歩行者や車の通行の支障にならないボックスが対象です



新型コロナウイルス感染症対策に係る家庭ごみの捨て方について

- **ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！**
ごみが散乱せず、収集運搬作業時にごみ袋を運びやすくなります。
- **ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！**
収集運搬作業においてごみ袋を運びやすく、収集車での破裂を防止できます。
- **生ごみは水切りをしましょう！**
ごみの量を減らすことができます。
- **普段からごみの減量を心がけましょう！**
購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。
- **分別・収集ルールを確認しましょう！**
密を避けるため、晴丘センターやリサイクルひろばではごみの持ち込みを停止している場合があります。また、マスクなどのごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

【マスクの捨て方】

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう！**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう！**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう！**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



ごみ集積所の（新設・移設・廃止）申請書

尾張旭市長 殿

申請日 年 月 日

申請者

住 所

氏 名

電話番号

ごみ集積所の設置について、下記のとおり（新設・移設・廃止）を申請します。

ごみ集積所の所在地	
対象世帯	世帯
申請の理由	
収集の（開始・移設・終了）	年 月 日から希望 ※現場確認及び収集業者への周知の都合上、希望日の10営業日前までに申請してください。
（開始・移設・終了）種目	1. 可燃・不燃ごみ 2. 資源ごみ

※上記「ごみ集積所の所在地」を明示した地図を添付してください。

下記欄は記入しない。

可燃・不燃ごみ収集開始日	年 月 日 曜日	受付
資源ごみ収集開始日	年 月 日 曜日	
備 考		